

庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画～9年間の学びでつながるみんなの学校～(原案)(概要)

はじめに (ねらい)

- 学校規模の確保や通学区域の課題を解消し、多様な人間関係を構築できる環境を整えることで、集団の中で、多様なものの見方や考え方、価値観に触れ、お互いを認め合い、協力し合い、時には切磋琢磨しながら、コミュニケーション力や目標に向かってあきらめずに頑張ろうとする姿勢・態度などを育成する。
- 小・中学校の教職員が一体となって義務教育9年間を見据え、系統的で一貫性のある学習指導や生徒指導、教育活動の工夫などに取り組み、子どもたちの発達段階に応じた指導や特色ある教育活動などを実践できる環境を整える。

第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について

1. 「魅力ある学校」づくりに向けた事業の展開

- ・庄内地域の6小3中を再編し、施設一体型の「義務教育学校」2校を新たに設置する。
- ・庄内小学校、野田小学校、島田小学校の通学区域をあわせて、(仮称)北校の通学区域とする。
- ・庄内南小学校、庄内西小学校、千成小学校の通学区域をあわせて、(仮称)南校の通学区域とする。
- ・稲津町1～3丁目は、豊島小学校、第四中学校の通学区域とし、調整区域を解消する。

2. 事業の目的・効果等

- ・(仮称)北校、(仮称)南校ともに児童生徒数1,000人程度、各学年3～4学級の規模を確保
 - クラス替えによる新たな人間関係の構築
 - 集団活動、行事、部活動等における教育効果の高まり・活性化
- ・小中一貫教育のさらなる推進
 - 教職員が小・中学校の校種を意識することなく連携・協力できる環境の整備
 - 9年間を見通した独自教科の設定や特色ある教育活動、幅広い年齢の児童生徒の異学年交流等

第2章 「魅力ある学校」の概要

1. 義務教育9年間の系統的で一貫性のある指導

- ・発達段階に応じた指導区分の設定(例:4・3・2制)
- ・特色ある小中一貫教科の設定
- ・教育課程、学校行事、部活動、児童会・生徒会活動の工夫
- ・配慮を要する児童生徒への指導・支援の充実

2. 教職員体制の確立

- ・義務教育9年間の教職員の連携、協力(T・T、学習・生徒指導、部活動指導等)
- ・AET(外国人英語指導助手)の常時配置

3. 学校支援体制の確立

- ・豊中型「地域とともにある学校」の体制構築
- ・地域資源(商工業、大学、ボランティア団体等)の活用
- ・SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)の派遣、福祉分野(CSW(コミュニティソーシャルワーカー)、民生・児童委員等)との連携

4. 施設面の工夫・特色等

- ・安全面に配慮した教室配置等/低学年遊び場/全ての教職員がともに職務を行う職員室/特色ある教育活動に必要な施設・設備(交流スペース/図書館・メディアセンター/ランチルーム、多目的室(地域共用スペース)/放課後子どもクラブの専用区画)

5. (仮称)南部コラボセンターとの連携

- ・(仮称)南部コラボセンターの「世代、ライフステージごとの支援拠点」機能や「学校等の後方支援拠点」機能等との連携

第3章 「魅力ある学校」のスケジュール等について

1. 想定スケジュール

- ・平成34年度(2022年度)に庄内小学校・第六中学校の敷地に(仮称)北校の整備をめざす。
- ・(仮称)南校については、平成36年度(2024年度)の開校を視野に入れて、整備場所、スケジュール等について引き続き検討する。
- ・平成32年度(2020年度)に庄内小学校を野田小学校の敷地に移転、第六中学校と第十中学校を統合し、第十中学校の敷地を活用して新たな中学校を開校する。
- ・中学校の通学区域について、平成32年度(2020年度)から、庄内小学校、野田小学校、島田小学校の通学区域に居住する生徒は、第十中学校敷地に開校される新設中学校に、庄内南小学校、庄内西小学校、千成小学校の通学区域に居住する生徒は第七中学校に、それぞれ指定校を変更する。
- ・平成31年度(2019年度)に第六中学校・第十中学校に在学していた生徒は新設中学校に、第七中学校に在学していた生徒は引き続き第七中学校に通学することとする。

2. 教育活動の詳細検討

- ・庄内地域の小中教職員で構成する「魅力ある学校づくり推進委員会」において、特色ある教育活動等の詳細を検討する。

3. 保護者・地域住民との連携

- ・保護者、地域住民が学校づくりの段階から検討に参画できるような仕組みを構築する。

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
スケジュール	計画策定	基本設計	実施設計	建設工事		(仮称)北校開校
庄内小学校				建設工事		施設一体型義務教育学校・(仮称)北校
野田小学校						
島田小学校						
第六中学校				建設工事		(仮称)南部コラボセンター
第十中学校				新設中学校		

※平成32年(2020年)3月末に第六中学校、第十中学校を開校、平成34年(2022年)3月末に庄内小学校、野田小学校、島田小学校を開校する。

第4章 留意事項等

1. 通学の安全確保

- ・関係部署、関係機関等と連携し、ハード面(道路整備等)、ソフト面(見守り体制等)から安全対策を講じる。
- ・(仮称)北校の通学距離は1.5km以内であり、市内の他の小学校の通学距離と比較して著しく長いとは言えないことから、スクールバスは運行しないこととする。

2. 庄内地域のまちづくりの推進をめざした市関係部局との連携

- ・南部地域に関係する他の計画等との整合性を図り、関係部局と連携して取り組みを進める。

資料編

- ・市立小・中学校における児童・生徒数及び学校数の推移
- ・豊中市及び庄内地域における児童・生徒数の推移
- ・平成25年度(2013年度)以降の豊中市及び庄内地域における児童・生徒数の推移
- ・庄内地域の小・中学校施設一覧(平成29年度(2017年度)5月1日現在)
- ・庄内地域の児童数・通常学級数の推移
- ・庄内地域の生徒数・通常学級数の推移
- ・庄内地域の小・中学校及び通学区域
- ・平成28年度(2016年度)庄内地域における各小学校の進学割合
- ・調整区域(稲津町1~3丁目)
- ・稲津町1~3丁目に居住する児童が通学する小学校の内訳
- ・小中連携、小中一貫、小中一貫教育制度の関係
- ・小中一貫教育に関する制度の種類